

令和3年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会 第1回経済部会

1 日 時：令和3年8月2日（月） 午後2時00分～午後4時10分

2 場 所：千葉市議会棟 第3委員会室

3 出席者：

（委員）

鈴木敦子委員、岡本博江委員、鈴木雅之委員、佐藤晴邦委員、三浦知子委員

（事務局）

大町経済部長

経済企画課 長谷部課長、清水課長補佐、土肥主査、駒井主任主事

雇用推進課 滝田課長、尾崎主査、宮近主任主事

観光MICE企画課 上坊寺課長、矢田主査、椎名主事

農政課 坂倉主任主事

4 議 題

（1）部会長及び副部会長の選任について

（2）千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について

（3）千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について

5 議事の概要

（1）部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、鈴木雅之委員を部会長に、岡本委員を副部会長に選任した。

（2）千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について

千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

（3）千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について

千葉ポートタワーの年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

6 会議経過：

【経済企画課長補佐】 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めます経済企画課課長補佐の清水です。どうぞよろしくお願

します。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に郵送していますが、次第、資料1「委員名簿」、資料2「本日の議事の流れ及び年度評価の概要について」、こちらについては、本日、机上に新しいものを配付していますので、差し替えをお願いします。資料3「千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料」、冊子になっています。資料4「千葉ポートタワー指定管理者資料」、こちらも冊子になっています。また、参考資料として、1から4までです。不足等ございましたら、お知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告します。本日の出席委員は、総数5名中5名ですので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しています。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されています。なお、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、傍聴につきましては、お申込みはありませんでしたので、ご報告します。

また、議事録については、参考資料2「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」の「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなりますので、よろしく願います。

それでは、開会に当たりまして、経済部長の町よりご挨拶申し上げます。

**【経済部長】** 経済部長の町と申します。どうぞよろしく願います。つい立てもございますので、今日は座って挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、市政各般にわたりまして多大なるご支援、ご指導をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

また、本日は緊急事態宣言の中での対面での開催とさせていただきましたが、開催に当たりましては、手指消毒、マスク着用、座席間隔の確保、定期的な換気などを実施した上でパーティションも設置して、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

さて、本日の経済部会につきましては、産業部会と観光部会の2つの部会を統合後、初めての会議となります。審議事項は、部会長及び副部会長の選任と、所管施設の評価といたしまして、千葉市勤労市民プラザ及び千葉ポートタワーの年度評価についてご審議いただきます。

このたび、全ての常任委員の改選と、臨時委員にも新任の委員がおられますので、評価方法や説明内容等で疑問等がございましたら、遠慮なくご質問いただきますようお願いいたします。

委員の皆様の豊富な経験と専門的な立場から、忌憚のないご意見をいただけますよう、丁寧な会議の進行に努めてまいります。皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の管理運営に反映させていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願います。

以上、簡単ではございますが、開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。  
本日はどうぞよろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** 次に、今回の改選でほとんどの委員が新任となりましたので、改めて経済部会の委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料1、委員名簿をご覧ください。

まず、常任委員からご紹介します。日本公認会計士協会千葉会幹事の鈴木敦子様です。

**【委員】** 鈴木です。よろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** 次に、弁護士の岡本博江様です。

**【委員】** 岡本です。よろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** 最後に、千葉大学大学院国際学術研究院准教授の鈴木雅之様です。

**【委員】** 鈴木です。どうぞよろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** 次に、当部会の臨時委員をご紹介します。千葉県地方自治研究センター事務局長の佐藤晴邦様です。

**【委員】** 佐藤です。よろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** 次に、敬愛大学国際学部国際学科教授の三浦知子様です。

**【委員】** 三浦です。よろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** 以上、5名の皆様です。どうぞよろしく申し上げます。

次に、事務局の職員を紹介します。

なお、経済部長の町につまましては、先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただきます。

経済企画課長の長谷部です。

**【経済企画課長】** 長谷部です。よろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** 雇用推進課長の滝田です。

**【雇用推進課長】** 滝田です。よろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** また、千葉ポートタワーを所管する観光MICE企画課長につまましては、議題3の審議の際に改めてご紹介します。

そのほかの職員につまましては、お手元にお配りしています座席表により紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、本日の議事の流れ及び年度評価の概要について事務局より説明させていただきます。

**【経済企画課長】** それでは、本日の議事の流れ及び年度評価の概要についてご説明します。お手元の資料2「1 本日の議事の流れについて」をご覧ください。

まず、本日は委員改選後初めての会議となりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、(1)経済部会部会長及び副部会長の選任を互選により申し上げます。

次に、(2)千葉市勤労市民プラザの年度評価についてですが、まず、施設所管課である雇用推進課から、令和2年度の施設の評価についてご説明します。その後、委員の皆様から、質疑応答とともに、管理運営状況の評価、改善を要する点、評価する点などに

ついでのご意見をいただき、法人の財務状況の確認をします。

委員の皆様からいただいた意見につきましては、事務局にて取りまとめを行いますので、その間休憩となります。意見案ができましたら、改めてご協議いただき、最終的に部会の意見として決定していただきます。

次に、(3) 千葉ポートタワーの年度評価を行います。まず、施設所管課である観光MICE企画課より、令和2年度の施設の評価についてご説明します。その後、審議を行う流れは千葉市勤労市民プラザの年度評価と同じとなりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、裏面、「2 年度評価の概要」をご覧ください。年度評価の概要を説明します。

(1) 年度評価の根拠は、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第7条第2号に基づくもので、(2) その目的は、1年間の指定管理者による管理運営状況を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることです。

(3) 評価の方法は、市長からの諮問により、選定評価委員会各部会において、年度評価シート及びモニタリングレポートなどを審議し、部会の意見を取りまとめたものを答申していただきます。

市は、いただいた答申内容を年度評価シートの「7 (3) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載し、市のホームページで公表するとともに、指定管理者へ通知し、指定管理者による管理運営の改善、効率化に向けた取組みを促進させることとしています。

千葉市と選定評価委員会の関係を示した図があると思いますが、ご審議いただく際には、その破線で囲んだ部分に記載のとおり、年度評価シートにおける市の評価の妥当性や、指定管理者の管理運営サービスや業務効率等の改善点などに関するご意見・ご審議と、指定管理者の倒産・撤退等のリスクについて、財務状況の確認をお願いしたいと考えています。

続きまして(4) 年度評価シート等の構成ですが、まず左側のモニタリングレポートは、市が行った現地視察や指定管理者へのヒアリング等を基に市が作成する資料です。右側の事業報告書は、指定管理者が作成するアンケート結果や収支状況などの計算書類となります。これらの資料を基に、年度評価シートを作成しています。

次に、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた評価項目の取扱いについてご説明させていただきます。

資料中、(4) 年度評価シート等の構成の年度評価シート部分の破線内をご覧ください。ここには、年度評価シートの「5 管理運営状況の評価」の部分を抜粋して記載しています。評価項目「(1) 管理運営による成果・実績」と「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」については、※として記載されていますが、評価の基準として「特殊な事情がある場合は、当該事情も含め、総合的に判断する」とされています。

経済農政局では、新型コロナウイルス感染拡大により、市の要請等による施設の休館や人数制限等を行うなど、指定管理者の努力により達成・改善できる状況ではなかったことから、年間利用者数や稼働率については特殊事情と考え、総合的に判断し、評価す

ることとしています。

この点につきまして、各施設の該当項目の評価の際には、コロナの影響を考慮した理由を記載するとともに、参考資料4-1、4-2として、休館や利用人数制限など、コロナの影響を受けた開館状況が分かる施設ごとのカレンダーを添付させていただいています。

なお、「5 管理運営状況の評価」及び「7 総括評価（2）市による評価」については、全市的に統一的な評価ができるように、参考資料1のとおり、評価の目安を設けて、これに沿って評価を行っています。

これらの項目の市評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえまして修正することも可能となっていますので、審議の中で所管へ評価の確認等をしていただければと存じます。

説明は以上です。

**【経済企画課長補佐】** ただいまの事務局の説明について、質問等はございますでしょうか。

委員、お願いします。

**【委員】** 資料2の2（4）の年度評価シートについて、年度評価シートは市で作られたと思うのですが、自己評価というのはどのように提出させているのでしょうか。

**【雇用推進課長】** 雇用推進課です。こちらは、年度評価シートの様式を指定管理者にお渡しして、自己評価を記載していただきます。それを市の記載部分と合わせて一つの資料にしています。

**【委員】** それは自己評価のABCランクだけで、その内容については書いていないということよろしいですか。

**【雇用推進課長】** 自己評価の内容についても、こういうことに取り組んだというような、その自己分析、自己評価も記載いただき、それらを踏まえて指定管理者にABCを記載してもらっています。

**【委員】** ありがとうございます。

**【経済企画課長補佐】** ほかにはよろしいでしょうか。

質問がないようですので、議事に入ります。

なお、部会長選任までの間、経済部長の大町が進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**【経済部長】** それでは、ただいまから令和3年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第1回経済部会を開会します。

初めに、議題1「部会長及び副部会長の選任について」です。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくなど、部会の事務を掌理していただきます。副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づきまして、部会に属する委員の皆様の互選により決定したいと存じますが、委員の皆様、いかがいたしましょうか。

委員、お願いします。

**【委員】** 私の方から推薦をさせていただきます。これまで部会の部会長・副部会長につきましましては、選定評価委員会の会長及び副会長にお引き受けいただいています。今回も従前と同様に、選定評価委員会の会長であります鈴木雅之委員を部会長に、副会長であります岡本委員を副部会長にご推薦申し上げます。

以上です。

**【経済部長】** ありがとうございます。ただいま委員より、部会長には鈴木雅之委員を、副部会長に岡本委員をとというご発言がございました。ご意見、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【経済部長】** よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、鈴木雅之委員に部会長を、岡本委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

ここで、部会長から一言ご挨拶をお願いします。

**【部会長】** 改めまして、ただいま部会長に任命されました鈴木です。この部会は、先ほどご案内のとおり、統合された新しい部会になったということと、しかも委員のうち4名が初めての委員ということで、まとめる私は重責をいただいております。不慣れな点もございますけれども、皆さんと協力しながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

**【経済部長】** ありがとうございます。

**【経済企画課長補佐】** それでは、部会長が決まりましたので、席のご移動をお願いします。

準備が整いましたので、議事の再開をしたいと思います。鈴木部会長、よろしくをお願いします。

**【部会長】** それでは、早速ですが、議題の2つ目、「千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者の年度評価に関する事項について」に入ります。

まずは事務局から説明をお願いします。

**【雇用推進課長】** 雇用推進課の滝田です。よろしくお願いします。それでは、着座にて説明させていただきます。

千葉市勤労市民プラザの令和2年度の年度評価について説明します。資料3「年度評価シート」をご覧ください。確認事項が多岐にわたりますので、重要な事項をピックアップして説明させていただきます。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称は千葉市勤労市民プラザで、長沼原と幕張の2館がございます。

本施設は、勤労市民の文化の向上と健康の増進を図るために設置されています。

施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては、記載のとおりです。

成果指標と数値目標ですが、指標につきましては、市が設定した利用者数、稼働率に加え、指定管理者が提案により設定した顧客満足度の3つを指標としています。利用者数の数値目標につきましては、市の設定23万7,000人に対しまして、指定管理者からは24万人という提案がございましたので、選定時には提案どおり24万人で数値目標を設定しています。稼働率につきましても同様で、市の設定57.5%に対し、指定期間最終年度58%

という提案がありましたので、提案どおり58%の数値目標を設定しています。顧客満足度につきましては、指定管理者の提案どおりに設定しています。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はFun Space・オーチャークン共同事業体で、代表企業はFun Space株式会社となっています。指定期間は令和元年度から令和2年度までの2年間で、非公募により選定されています。

非公募の理由ですが、本施設は、他施設との統合について引き続き協議・検討する必要があり、その検討期間を2年と設定したことから、指定期間の設定も短くなり、市民サービスの低下を招くことなく管理運営を継続することを可能とするためです。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」ですが、こちらは後ほど説明しますので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、2ページをお願いします。「4 収支状況」です。

まず、「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」ですが、収入全体としましては、計画額1億772万9,000円に対し、実績は9,583万8,000円、1,189万1,000円の減少となりました。収入減少の主な要因は、利用料金収入にございます。

利用料金収入欄をご覧ください。計画4,696万4,000円に対し、実績2,318万3,000円であり、2,378万1,000円の減少となっています。要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月8日から5月25日にかけて市の指示により行われた全館休館や、5月26日以降、現在も続いている諸室の利用制限・定員制限が行われたことが影響しているものと考えています。その他の要因につきましては、後ほど指定管理料の削減に関する評価の際にご説明しますので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、「イ 支出」ですが、全体としましては、計画1億772万9,000円に対し、実績9,586万4,000円、1,186万5,000円の減少となりました。これは、「事務費」の項目にあるとおり、主に平成29年度に実施した幕張の大規模改修に伴う設備刷新により光熱水費が減少したことが主な要因となります。

また、その他の事業費（備品購入費）をご覧ください。223万6,000円の備品購入を計画しましたが、前年度の指定管理者からの利益還元により賄うことができたため、実績は0円となっています。

続きまして、3ページをお願いします。「(2) 自主事業収支状況」についてですが、収入830万3,000円、支出885万3,000円であり、55万円の赤字となっています。前年度と比較すると、収入、支出ともに減少していますが、その理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リスクの高いイベントを中止したためです。

続きまして、「(3) 収支状況」です。必須業務では2万6,000円、自主事業では55万円の赤字となっています。また、基本協定書及び年度協定書により、必須事業の収益の20%に当たる金額を市に利益還元することとしておりましたが、今年度は発生しませんでした。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」です。こちらの各評価項目につきましては、対照一覧表にある資料を使って説明します。指定管理事業対照一覧表の1ページをご覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績」です。こちらは、目標の達成率により、下の表にある点線の枠内に記載した「評価の内容の区分」に従って評価を行います。評価項目のうち、利用者数は、目標23万7,000人に対し、実績9万5,066人でした。これは、添付した参考資料4-1のカレンダーのとおり、市の要請により、施設の休館や諸室の利用制限を行った影響があると考えています。様々な利用制限を要請しましたので、コロナの影響を正確に係数等で表すことはできませんが、休館や時短要請により、そもそもの開館時間が全体の20%減となっています。さらに、諸室の定員を50%に制限したことによって、利用人数も同率の減があると考えています。これらの影響を考慮すると、本来の来館者数は概ね23万人であったと考えられ、評価の内容の区分により、Cと総合的に評価しています。

次に、稼働率ですが、目標57.5%に対し、実績41.1%となります。こちらも年間を通じて低い傾向にありまして、直近3年度の実績と比べると約11ポイントの乖離がありました。また、近隣の類似施設の実績を見ると、やはり同様に10~15ポイントの実績減があります。同事業者による運営であり、運営方法も例年と同じであることから、このコロナの影響がなければ、概ね例年どおりの実績になったと見込まれるため、総合的に評価しまして、Cの評価としています。

顧客満足度につきましては、目標70点以上に対し、実績75.3点であったため、達成率は107.6%となり、評価はBとなります。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」です。提案額6,161万8,000円に対しまして、実際の指定管理料は7,265万5,000円であり、提案額の117.9%となりました。この増加は、右上の吹き出しに記載した特殊要因によるものです。

要因としましては、大きく2つございます。一点目は、提案後に消費税率増に伴う利用料金の改定を行いました。提案額が6,161万8,000円であったところ、利用料金収入の増加見込額が85万3,000円ということで、年度計画時に指定管理料を6,076万5,000円に減額いたしました。二点目につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の指示による全館休館や諸室の定員制限等の利用制限を行いましたので、2度の補正予算を編成し、管理経費の不足分を市が補填いたしました。補填額の合計は約1,189万円です。

以上から、指定管理料は増加となりましたが、これらの要因は指定管理者の運営によらないものであり、この要因を除くと提案額と同額であると判断できるため、評価の内容の区分の選定時の提案額と同額又は5%未満の縮減となりますので、C評価としています。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」です。こちらでは、各評価項目につきまして、市が要求する水準を上回る提案や計画を行っているかどうかや、管理運営を提案・計画どおりに行っているかどうかを評価しまして、その状況に応じてマイナス2点からプラス2.5点の得点をつけ、平均点を算出し、AからEの5段階で評価を行います。

それでは、個別に説明させていただきます。対照一覧表をご覧ください。具体的に申しますと、表の右から2列目、「モニタリング項目年間点数」の欄に記載された点数が項目別の得点となります。0点は概ね基準どおりの合格点、1点以上のプラスの場合は優

れた項目、マイナスの場合は問題がある項目となります。ここでは、プラスなどで評価した項目について、その内容を中心に説明させていただきます。

2ページをご覧ください。まず、下段の「1 市民の平等な利用の確保・施設の適正な管理」の項目のうち、「リスク管理・緊急時対応」です。こちらは、提案時に管理運営の基準を上回る事項があり、プラス評価している項目となります。左から5列目、「事業計画書・提案書」の内容欄をご覧ください。太字かつ下線を引いた箇所の「日常的に関係機関と連携を密にし、防犯、防災等に努める」という点が基準を上回る内容となっています。

次に、右から3列目の「モニタリング項目の確認結果」のうち、「評価の理由」の欄のとおり、その提案どおりに運営を行っていることがモニタリングで確認されましたので、この項目については1点の評価としています。

次に、5ページをご覧ください。一番上の「3 施設の効用の発揮」、「(1) 幅広い施設利用の確保」のうち、「開館時間・休館日」につきましては、太字かつ下線を引いた箇所のとおり、休館日を毎週月曜日から毎月第2月曜日、月4日の休館日から月1回の休館日ということに変更することで、開館日数を増やすという提案を行っています。そして、提案どおりの運営を行い、施設の有効活用に寄与しましたので、1点の評価としています。

同じページの下段、「利用促進の方策」の項目をご覧ください。この項目につきましては、パンフレットの配架・設置の工夫や、祭りなどのイベントの企画開催、イベント時の広報の工夫に関する提案があり、基準を上回る内容として評価した項目となります。モニタリングの結果、提案どおりの運営が行われたので、この項目は1点の評価としました。

具体的には、近隣施設のパンフレットやイベント情報を掲示・配架し、相互にPRを行っています。また、コロナ禍で他施設との連携が難しい中でも、長沼原では、特別支援学校が授業の一環で栽培した野菜の無人販売の提供場所をつくり、生徒の就労支援につなげています。

続きまして、6ページをご覧ください。上の行、「(2) 利用者サービスの充実」のうち、「利用者への支援」につきましては、「事業計画書・提案書」の内容欄に記載のあるとおり、季節ごとの飾りつけや草花のお出迎え、外国語対応やWi-Fiアクセスポイントの設置、また障害者・社会的弱者対応などの提案が基準を上回る内容として評価しています。特に昨年度から、コロナ関連の啓発や作品の展示をするなど、時勢を意識した館内環境づくりの工夫をしています。

また、下段の「利用者意見聴取、自己モニタリング」につきましては、定期的なインターネット検索により評判を確認することや、顧客満足度調査の導入、新規利用者の利用のきっかけや感想の調査を行う点が基準を上回る内容として評価しています。こちらも提案どおりに実施していると確認できたため、1点の評価としました。

次に、7ページをご覧ください。下段、「自主事業の効果的な実施」につきましては、事業単体での利益よりも、施設利用者の増加に寄与する事業の実施や、利用者意見に基づいて、事業の見直しや新規事業を実施すること、支援・実施可能な市の施策について

市と連携することなどが基準を上回ることで評価した内容になります。こちらも、コロナの影響で、無条件に大人数が集まってしまうような事業は中止せざるを得ませんでしたが、その中でも利用者からの要望に応えた健康マージャンや卓球教室などを実施し、提案どおり実施されましたので、1点の評価をしています。

ここで対照一覧表を使つての説明は終わりにさせていただきます。引き続き年度評価シートの説明をしますので、一度、年度評価シートの4ページにお戻りください。4ページは、先ほど対照一覧表で説明した評価項目を類型別にまとめ、平均点によりAからEまでの5段階評価をしたものになります。

それでは、5ページをご覧ください。「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度は、予約システムについて、従前より「分かりにくい」、「使いづらい」等の意見や改善の声があることから、運営主体である千葉県に改善を要望していくこと、とのご意見をいただきました。これにつきましては、県のシステム改善要望の中で、本件について要望を行いました。また、指定管理者側としても、予約画面に注意事項を記載するとともに、研修を行った上で、職員による操作サポートを実施するなど、円滑な運用に向けて努力しています。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」では、実施内容に記載のとおり調査方法、質問項目にある15項目で調査しており、資料は顧客満足度調査というところに詳細なデータの記載をしています。

また、年度評価シートのその下の結果欄に記載された内容ですが、2館とも、総合的に利用者の方に満足していただいているという結果になりました。特に、トイレの清潔感や館内の清潔感については、良好な評価をいただいています。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、記載のとおりです。「換気により館内が寒い」、「トイレトペーパーの三角折りをやめてほしい」等の意見でございました。いずれも、ご意見を踏まえて対応済みです。

次に、6ページをご覧ください。「7 総括」につきましては、先ほどの対照一覧表を使って説明します。恐れ入りますが、対照一覧表の8ページをお願いします。

「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、指定管理者としては、市が提示している基準を満たすとともに、基準を上回る提案内容についても提案どおりの運営を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応においては、迅速に体制を整え、適切に対応したとの考え方から、総括評価をBとしています。

「(2) 市による評価」につきましては、まず右下の集計の欄をご覧ください。評価Bが4つ、評価Cが6つとなっています。これは、その左側の表で、「市による総括評価の目安」の区分のうち、「市の評価項目の20%以上が『A』又は『B』かつ市の評価項目に『D』又は『E』がない」の区分に当たりますので、総括評価をBとしています。

また、所見ですが、新型コロナウイルスの影響で様々な事態が発生し得る状況の中で、館内の感染対策の徹底や、緊急事態宣言発令による終日全館休館指示などにも迅速に対応したこと、施設利用に当たっては、感染症拡大防止のために年間を通じて大きな制約を受け、利用者数や稼働率は当初の目標を達成することはできませんでしたが、そのよ

うな状況下でも、特に長沼原においてテニスコートの利用者数は、年間の利用可能コマ数当たりの利用人数が前年度を上回り、終日全館休館等の期間があったにもかかわらず利用者数を拡大できたこと、また感染症拡大の影響で他団体との連携が困難な中、近隣の特別支援学校の生徒の就労学習に積極的に協力し、またコロナを意識した館内の雰囲気づくりを工夫したこと、これら、コロナ禍でも勤労者福祉施設としての効用を高めるために柔軟に工夫したことを高く評価しています。

説明は以上です。

**【部会長】** ありがとうございます。

私どもも初めてですが、すごく客観的に評価ができることでこれまでもやられてきていて、分かりやすかったと思います。ただ、今回はコロナという変数が一つ増えていますので、そのところも踏まえて審議していきたいと思います。

ただいまの説明に対してご質問、ご意見がありましたらお願いします。また、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめていきますので、意見であることを明確にしてご発言いただければ幸いです。

なお、資料の3-1、年度評価シートの4ページの下、「管理運営の履行状況」や、6ページの2つ目のボックスの「市による評価」につきましても、委員会の意見を踏まえて修正することができますので、こちらもご意見があれば、理由を明確にしてご発言をお願いします。

それでは、何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

では私の方から、一点、年度評価シート4ページ目の「(3) 管理運営の履行状況」の2番の自己評価がAで、市の評価がCとなっていますが、このところをもう一回説明していただけますでしょうか。

あまりにも評価が乖離しているので、注意深く見ていきたいと思っています。恐らく先ほどの説明の方法で説明できるのではないかと思います。対照一覧表の3ページです。お願いします。

**【雇用推進課長】** それでは、対照一覧表の3ページをご覧ください。こちらが「施設管理能力」の記載の内容になります。右から5列目の「自己評価」の欄になります。

まず上から、「人的組織体制の充実」に関しては、指定管理者としましては、「責任者が営業時間中常駐するのはもちろんのこと、利用者の多い日中は責任者を2名配置して、施設利用に支障を来さない体制とした」。また、その下の「必要な専門職員の配置」につきましては、「救命救急講習受講について、責任者等常駐する者は全員受けている」。そして、その下の「従業員の能力向上」に関しましては、「計画に定めた研修の実施を前提として、独自の組織内における社内ネットワークを活用した、全施設との情報共有を図り、職員の管理能力向上に取り組んだ」ということで、指定管理者としては本来の提案内容を上回る努力をしたという意味で、総合的に評価をして、Aという記載になっています。

**【部会長】** それに対して、市がCとつけた理由を伺います。

**【雇用推進課長】** 市としましては、もともと提案時に設定したプラス評価があったかどうか、またその提案に対する実施内容、モニタリングによって、どういう評価をし

たかというところで、提案どおりに行われていたという基準になりますので、特にプラスアルファの評価とは判断しておりません。

**【部会長】** そうすると、自己評価では頑張ったつもりではいたけれども、ここにある左から4列目、「プラス評価」がそもそも提案時になかったもので、C評価のままになるということですね。

**【雇用推進課長】** そうです。ここでプラス評価をするほどの特別な努力をモニタリングで認められないということです。

**【部会長】** モニタリングでは認めていないが、出てきた資料としては、基準より頑張ったという評価はしてもよろしいですね。

**【雇用推進課長】** 事業者の自己評価として、そうなります。

**【委員】** 関連といますか、この事業者は、私自身は結構頑張っているという感じはしているんですが、この評価の仕方が成果に基づいているということもあるんでしょうか。スタート時をどう評価しているのか分かりませんが、そこから何かプラスがあるかないかという判断をされているということなのかもしれません。この長沼原と幕張の「管理運営の執行体制」が「事業報告書」の25ページ「8 その他」に載っていますが、所長がどちらも1人ずつ、副所長が2人ずついますよね。あと、受付対応と清掃員について、この1～2Pとか2Pというのは。要は、休館が月1回ですね。年末年始を除いて三百四十何日開館している。この体制でやられていると思いますが、その辺のやりくりの問題は起こらないのかと思いますが、その辺を市の方で把握している状況だけで結構ですが、教えてもらいたい。

**【雇用推進課長】** 細かい人員配置のローテーションみたいなものは、今この場でお示しできるものがないのですが、現在この人数で管理運営は問題なく行われているのは事実です。

**【委員】** 例えば受付対応で1～2Pとかと書いてあるのは、これは1～2名ぐらいということですか。

**【雇用推進課長】** そうです。パートのPです。非常勤職員ということです。

**【委員】** それでその問題と、年度評価シートの3ページ、評価項目として、施設利用者23万7,000人の達成と、施設稼働率が57.5%の達成と2つありますが、施設利用者の方の特記事項のところに括弧書きで、「市の要請による施設の閉館(48日)や一部閉館(98日)等時短営業を考慮した年間営業時間数」云々と書いてありまして、令和2年度の利用者数実績は概ね例年どおりの実績であると考えられるという説明でした。本来、通常のコロナ禍でない状態に換算し直したら利用者数については、23万人と推計されるというお話がありましたが、もう少し、どのように推計したとか、その辺をご説明いただけますか。

**【雇用推進課長】** 説明が分かりづらくて申し訳ございません。もし23万人行く年があったとして、開いている時間が2割少ないとなると、19万人ほどになります。さらにそこに定員を半分にするという利用制限をしていますので、それが半分の人数になってしまいます。そうすると、大体9万5,000人になります。今回出てきた9万5,000人というのは、そもそも施設に半分しか入れないことに加え、2割が稼働していないというのを

割り返すと、23万人になるだろうという意味になります。

**【委員】** 分かりました。私はこの評価に異論があるわけではないのですが、ちょっと分かりづらいなと思ったのは、管理運営の基準では休館を週1回と、市長が認める場合という項目もあるようですが、実際には休館が月1回。週1回というのは、例えば図書館とか公民館とか、そういう施設については週1回という、それと同じような形で決められているのかと思いますが、この勤労市民プラザにしても、最低基準みたいな考え方で市はいるという。要はそれを超えれば評価が高いというお話がありましたが、開館してどんどん増やせばいいというものではないところもあるかと思うんです。休館日が月1回で、年末年始が休館になりますと、348日ぐらいがこの勤労市民プラザという施設のマックスなのかなとも感じますが、その辺はどのようにお考えになっているのか。

**【雇用推進課長】** 千葉市の公共施設は、先ほどご紹介があったように、博物館などもそうですが、週に1度休館日というのを施設運営の基本と考えています。この指定管理者は、そこを月1回でも施設の管理が十分に行われるということですので、そのように認めているところです。

例えば図書館などであると、蔵書点検日がどうしても必要であるとか、施設特有の点検や清掃日が必要になってくるところではあると思いますが、ここは指定管理者の努力によって、週に1回ではなくて、月に1回でも十分にこの施設をきれいな状態で、お客様に満足していただくような利用が提供できるということで努力されているので、通常の基準よりは高い評価になって当然であると考えています。

**【部会長】** よろしいでしょうか。

**【委員】** 分かりました。

**【部会長】** そのほか、いかがでしょうか。ご質問、ご意見、何でも結構です。では、委員、お願いします。

**【副部会長】** 年度評価シートの「施設管理能力」の自己評価がAで、市の評価がCというところが、私も気になったところです。それで、市の評価の方法というのは、もともと想定していたものを上回っているかどうかというところで見るとというのは理解ができているんですが、自己評価というのは、どのように自己評価をされているのかというのをもう少し教えていただけますでしょうか。

**【雇用推進課長】** こちらの自己評価につきましては、事業者が頑張ったかどうかという感覚的な数字になります。私どものABCの評価というのは、例えば年度評価シートの4ページの下の方にある基準、ここに縛られますので、この対照一覧表のプラス評価をそもそもしたかどうか、そしてそのとおり管理運営が行われていたかどうかの厳密な基準でABCをつけますので、どうしてもそこには乖離が発生してしまうと考えています。

**【副部会長】** なるほど。ありがとうございます。

それで、先ほどコロナの影響で閉館していたというところで、修正を加えられているところがあると思いますが、そういう意味でいくと、コロナ禍において逆にいろいろ対応しなければいけない部分が出てきていて、人員としては、少ないかどうかは評価が分かれるところではありますが、決して多くない人数で一生懸命取り組んできたという

ころを考えると、結果の数字だけではなく、コロナの中で一生懸命頑張ったというところのプラスアルファの部分というのは、何かしらの評価はできないのでしょうか。

**【雇用推進課長】** そこに関しては、設定した項目に対する評価で今年度評価を行っている関係で、コロナ対応で特別頑張った部分を総括評価のところの所見の欄で、その辺の努力を認め、ある程度高い評価になっている理由として整理しているところです。

**【副部会長】** ありがとうございます。

**【部会長】** 委員の質問の中には、先ほど、数値目標に対する評価については市が裁量で変えているのに、こちらは変えられないのですかという話が含まれていると思います。

**【副部会長】** そうですね。

**【部会長】** では、事務局お願いいたします。

**【経済企画課長】** 冒頭で説明しました資料2の裏面をご覧くださいなのですが、こちらの下に年度評価シートの評価項目が抜粋されておりますが、ここの(1)と(2)にしか、※で「特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断する」という記載がありません。これ以外については、それぞれの項目にありますAからEの評価をして、最後の総括評価でそういったコロナの対応状況とかを盛り込んであげるとというのが、今できる評価と考えています。ですので、今回の場合は、(1)の年間利用者数や施設稼働率を我々の方で推計して、例年どおりの運営であったであろうという評価をしているのと、あと総括評価の所見欄でそこを拾っていくという対応になっています。

以上です。

**【部会長】** 分かりました。そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

**【委員】** 私も感想みたいになってしまうかもしれませんが、先ほど事業者の方の評価というのが割と感性的とおっしゃったのですが、指定管理者はこのABCDEという評価基準は当然ご存じだという前提ですか。割と辛口というか、Cであることが及第だというような感じがします。数値目標の85%から105%未満なので、そもそもB以上を狙うというのがこの指定管理として適当なのかという、そのそもそも論というのが私も担当したことがないので、その辺の指定管理者とのすり合わせはありますでしょうか。

**【雇用推進課長】** こちらの基準はもちろん指定管理者としては把握しているところですが、そこはあまり制約をかけずに、自由に回答していただくという。先ほど申し上げ漏れていたのですが、指定管理者としては、コロナ対応を迅速に行ったので自己評価を上げるという考え方がございまして、Aにしている部分があると聞いています。

**【委員】** 分かりました。

**【部会長】** 一旦切りまして、ここで計算書類を基にして、指定管理者の財務状況に関する確認を行っていきたいと思います。ここの資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでいます。千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人はいませんので、このまま続けます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

**【部会長】** それでは、財務状況に関する確認はここで終了とします。ここからはまた公開の会議となります。それでは、財務状況以外について、先ほどの事務局の説明も含めましてほかにご意見、ご質問はありますか。

**【委員】** では一つだけ。対照一覧表の1ページ目ですが、「指定管理料の支出の削減」の部分について、「市の施設管理経費縮減への寄与」と書かれています。これは、今回はコロナで補填を行ったということですが、従来はその費用がかからなかったことにより返還を受けていることがあるのでしょうか。それは基本協定書の部分にそううたわれていらっしゃるのでしょうか。

**【雇用推進課長】** 基本協定書の第71条をご覧ください。こちらで、利益が出た場合に市に利益を還元する規定がございまして、これにより、市に対して返還する、還元するというルールになっています。一昨年場合は、これが70万円ぐらいありまして、そのお金で備品を購入しています。例年、コロナの影響が出る前は、一定数利益が出まして、ある程度市に還元するということが行われていました。

**【委員】** 分かりました。ありがとうございます。

**【部会長】** そのほかご意見、ご質問ありますか。

**【委員】** この後に審議するポートタワーに記載があったのですが、コロナ禍で休館も増えたということだと思いますが、ポートタワーに従事する職員をそれでも解雇しなかったという記載があり、非常に苦勞されているなという感じはしたのですが、この勤労市民プラザの場合はその辺はどうなっていたか教えてもらいたい。

**【雇用推進課長】** 説明が足らず、申し訳ございません。例えば、ポートタワーの場合は、施設内のレストランや売店が閉店となりました。よってそこに従事する職員の方に休業していただくという措置が発生しています。ただ、勤労市民プラザにつきましては、基本的な施設管理運営は継続しつつ時短営業というのがありますので、その一部職員の勤務時間を減らし、その分の休業手当を出したという事例がございます。ポートタワーとは状況が異なり、時短営業の一部ですので、大きな金額ではないものですから、こちらの年度評価シートには記載しておりませんでした。

**【委員】** 分かりました。

**【部会長】** 他に意見はございますでしょうか。ない様であればここで選定評価委員会の意見のとりまとめを行いたいと思います。では、事務局の評価委員会の意見案が4項目示されていますが、これについてご意見がありましたらお願いします。

まず一点目。事務局でもそのようにおっしゃっていましたが、コロナの中で頑張ったということは書いてあげておきたいということで、例えば、「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境にある中でも、市の要請に基づく臨時休館にも速やかに対応しながら、おおむね適切に管理運営が行われたと認められる」と、まずは評価してあげた方がよろしいかと思えます。

それ以降は、二点目、利用者ニーズを汲み取り、サービス内容の改善に努めることで稼働率の向上に努めるなど、積極的な運営が行われていることは評価に値する。

三点目、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を適切に行うこと。

四点目、今後も、顧客満足度を高められるよう、適切に管理運営されたい。

私の方では特に意見はないんですが、皆様の方からありましたらお願いします。  
よろしいですか。

意見がないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、その旨決定します。

意見の文言等の字句の整文等については、私にご一任をお願いします。

それでは、議題の2番目としまして、「千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者の年度評価に関する事項について」の審議をこれで終わりたいと思います。

まずは事務局にお戻しします。

**【経済企画課長補佐】** ありがとうございます。

それでは、換気の都合もございますので、ここで10分間休憩をいただければと思います。再開は15時20分をお願いします。

( 休 憩 )

**【経済企画課長補佐】** それでは再開させていただきますが、議事に入ります前に、会議冒頭でご説明いたしました議題3の千葉ポートタワーの所管課であります観光MICE企画課の職員を紹介させていただきます。

観光MICE企画課長の上坊寺です。

**【観光MICE企画課長】** 観光MICE企画課、上坊寺です。よろしく申し上げます。

**【経済企画課長補佐】** そのほかの職員につきましては、お手元にお配りしています座席表により紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事を再開したいと思います。鈴木部会長、よろしく申し上げます。

**【部会長】** それでは、議題の3番目、「千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について」に入ります。

まずは事務局から説明をお願いします。

**【観光MICE企画課長】** よろしく申し上げます。それでは、千葉ポートタワーの令和2年度の評価について、お手元にあります資料4「指定管理者年度評価シート」及び「指定管理事業対照一覧表」、この2種類の資料で説明をさせていただきます。

では、まず年度評価シートをご覧ください。

「1 公の施設の基本情報」につきまして、当施設は、昭和61年に千葉県が建設し、当初より千葉市が管理運営していますが、条例上の設置目的は、国際港千葉港のシンボル及び港と海に親しめる観光施設としています。施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては、記載のとおりです。成果指標は、有料年間来館者数及び利用者の満足度を指標としています。数値目標は記載のとおりです。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」につきまして、指定管理者は株式会社塚原緑地研究所です。指定管理期間は平成28年度から令和2年度までの5年間で、公募により選定されています。なお、令和3年度から令和7年度までの指定管理についても同社が選定されています。

次に、「3 管理運営の成果・実績」ですが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、ここでは割愛させていた

できます。

「(2) その他利用状況を示す指標」につきましては、主に自主事業に関する指標となります。昨年度と比較した場合、全て減少となっています。

続きまして、2ページをご覧ください。「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」をご覧ください。指定管理料が228万2,000円増加していますが、主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急事態宣言に伴い、4月から5月にかけて合計50日間休館したことにより、その期間の利用料金収入の減少分などの補填を行ったものです。また、利用料金についても、同様の理由により来館者数が減少し、計画額に対する実績額の比較は1,249万4,000円の減となり、合計は1,021万2,000円の減となっています。

続きまして、「イ 支出」についてですが、合計欄の計画額に対する実績額は1,271万7,000円の減となっています。これは、臨時休館による人件費及び光熱水費の減少に加え、民間電力の活用、委託内容の見直しなどの削減努力により経費が抑制されたものです。

続きまして、3ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」の「ア 収入」につきましては、自主事業収入の合計が4,277万8,000円と前年度比46.8%の減、右側の「イ 支出」について、合計は6,326万4,000円と前年度比33.2%の減となっています。

続きまして、「(3) 収支状況」につきましては、必須業務と自主事業を合算した全体の収支を示しています。必須業務で250万5,000円の収益を上げていますが、自主事業の収支で2,043万円の減のため、全体の収支は1,792万5,000円の減となっています。なお、利益の還元はございません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」です。こちらの各評価項目の説明につきましては、指定管理事業対照一覧表を使ってご説明をさせていただきます。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」です。まずは、有料年間来館者数についてご説明をします。千葉ポートタワーにおいては、市が設定した年間来館者数の数値目標8万2,000人により達成率を計算しています。「特記事項」欄に記載のとおり、令和2年度の年間来館者数は4万6,790人のため、市設定目標の8万2,000人で割ると、達成率は57.1%となりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急事態宣言に伴い50日間の休館、収容人数制限による団体利用の前年比9割減、レストランの休業150日間などを考慮すると、例年並みの来館者数であると考えられるため、評価をCとしています。

次に、満足度についてご説明します。こちらは、利用者アンケートの満足度調査の項目において「大変満足」と「満足」と答えた方の合計の割合が90%以上であることが数値目標となっています。令和2年度は「大変満足」と「満足」の合計の割合が86%であったため、達成率は95.6%となります。したがって、Cと評価しています。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」について、提案額から約3.2%の増加となる7,297万2,032円となっています。この増加は、当初提案額の7,069万円から緊急事態宣言に伴う50日間の臨時休館を行ったことによる利用料金など減収分について、本市では指定管理委託料の変更による補填を行っていますことから、この補填額の228万2,032円を加えた金額が指定管理料実績額の7,297万2,032円となります。今回はこれらの特異な事情であるため、評価につきましては、実質的に選定時の提案額と同額と考

え、評価はCとしています。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」です。プラス評価及びマイナス評価をした部分について重点的に説明をさせていただきます。

まず、1ページから2ページにかけて、「市民の平等な利用の確保・施設の適正管理」の中の1ページ目、「(1) 関係法令の遵守」、それから次のページで、「(2) 関係法令等の遵守」の評価項目は、概ね基準どおり管理運営が行われているため、モニタリング評価の結果は「○」で、全て0点となっていますので、評価はCとなります。

続きまして、3ページをご覧ください。一番上の「(3) モニタリングの考え方」のうち、利用者アンケートの実施・分析の状況では、利用者満足度調査のほかに、事業ニーズ調査としてレストランのアンケートを実施し、アンケートの意見を踏まえて利用者のニーズを分析し、メニューの開発や事業内容の改善に取り組んでおり、概ね管理運営の基準どおりの取組が確認できましたので、「モニタリング項目の確認結果」を「○」とし、「事業計画書・提案書」のプラス評価欄が「◎」であることから、評価を1点としています。残り2つの評価項目は全て、「モニタリング項目の確認結果」は「○」で、0点としています。その結果、この項目につきましては、モニタリング項目の年間点数の平均が0.3となり、評価をCとしています。

次に、下2行の「市民サービスの向上」の「(1) 利用者サービスの向上」の評価項目につきまして、これはモニタリングの評価は「○」で、全て0点としていますので、評価をCとしています。

次に、4ページをご覧ください。上3行の「(2) 利用者への支援」につきまして、モニタリング評価で「○」ということで、評価を0点で、結果もCとしています。

続きまして、下3行の「施設の効用の発揮、施設管理能力」のうち、「(1) 利用促進の方策」の評価項目、これにつきましてもモニタリングの評価を「○」として、全て0点としていますので、評価をCとしています。

次に、5ページをお願いします。一番上、「(2) 施設の維持管理」の評価項目は、概ね基準どおり管理運営が行われているということで、モニタリング「○」で、全て0点としていますので、評価はCとなりますが、一番右の列の「特記事項」について、一点ご説明をします。

昨年12月に自家発電機の法定点検を実施した際に、非常用電源に切り替わらないという不具合が発生しました。当施設は築35年が経過していることから、経年劣化によるものと思われませんが、指定管理者側で部品交換の業者手配に手間取り、想定以上の日数、休館を余儀なくされています。市としては、今後こうした突発的な不具合に適切に対応するため、早期復旧できる体制を整える必要があると考えています。

続きまして、6ページをお願いします。一番上、「(3) 自主事業の効果的な実施」の評価項目ですが、まず1行目の「                    事業の展開状況」では、感染症対策を意識しながらクリスマスイルミネーションや館内装飾を行い、オンラインによるPRイベントを開催するなど、                    の知名度向上に努めており、概ね管理運営の基準どおりの取組が確認できましたので、「モニタリング項目の確認結果」を「○」とし、「事業計画書・提案書」のプラス評価欄が「◎」であることから、評価を1点としています。

続いて、真ん中の欄、「1階売店、3階ラウンジ、上の広場の運営状況」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による休館や利用者の減少など、厳しい運営環境の中で、1階売店事業では、概ね事業計画や提案に基づく管理運営が行われ、3階レストラン事業でも、ビュッフェからカルトメニューに変更し、キャッシュレス決済を導入するなど、積極的な運営に取り組んでいることから、「モニタリング項目の確認結果」を「○」とし、事業計画書・提案書のプラス評価欄が「◎」であることから、年間評価を1点としています。

続きまして、4行目の「周辺施設との連携事業」につきましては、千葉市みなと活性化協議会に構成委員として参加するほか、ポートパークなどと連携した事業を実施するなど、海辺のにぎわい創出に努めており、概ね管理運営の基準どおりに管理運営が行われていることから、「モニタリング項目の確認結果」を「○」とし、「事業計画書・提案書」のプラス評価欄が「◎」であることから、年間評価を1点としています。

結果、モニタリング項目の年間点数の平均値は0.75となり、評価をBとしています。

続きまして、7ページをお願いします。「4 その他」の評価項目ですが、4行目の「施設職員の雇用の安定化への配慮」において、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、雇用調整助成金を活用しながら解雇者を出さず雇用の維持に努めたことから、「モニタリング項目の確認結果」を「◎」とし、年間評価を2点としています。結果、モニタリング項目年間点数の平均値は0.4となり、評価はCとしています。

「(3) 管理運営の履行状況」についての説明は以上です。

一度、年度評価シートにお戻りください。これまで説明した内容がA4縦の年度評価シートの4ページの説明になりますので、次に年度評価シートの5ページをご覧ください。

5ページの一番上、「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、これまで概ね適正な管理運営を行っているとして評価いただいている中で、昨年度、集客施設としての本施設が置かれている状況は極めて難しいことから、適切な感染対策を講じながら観光施設としてのミッションを果たすこと、とのご意見をいただいております。これにつきましては、館内各所において適切な感染対策を徹底し、オンラインイベントも活用しながら可能な範囲でPR活動を継続し、知名度向上に努めています。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」では、実施内容に記載のとおりアンケートを実施しています。アンケート調査の結果は、概ね昨年度と同様の評価をいただいております。随時継続的なサービスの向上に努めている結果が反映されているものと思われまます。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、市に寄せられた意見はございませんでしたが、現場で受けた意見とその対応については、記載のとおりです。

続きまして、6ページをお願いします。「7 総括」の(1)及び(2)の説明につきましては、対象一覧表の最後のページをご覧ください。

まず、「7 総括」といたしまして、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、

指定管理者としては総括評価をCとしています。

所見としましては、まず、施設の適正管理について、施設の点検と老朽箇所の事前改修の徹底など、管理運営の基準に沿った適切な業務遂行ができました。

次に、管理運営の成果・実績につきまして、入館者数の目標を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大による影響が目標未達成の大きな要因となっています。

次に、利用者サービスの向上につきまして、「大変満足」と「満足」の合計が、昨年度より1%向上しました。

収支状況につきましては、入館者数の減少や自主事業の減少が大きく響き、マイナスとなっています。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新たな取組につきまして、キャッシュレス決済の導入やオンラインイベントを実施するなど、適宜対応ができました、といった自己評価になっています。

続きまして、「(2) 市による評価」につきまして、まず右下の集計結果の欄をご覧ください。先ほどご説明いたしました管理運営状況の評価の各評価項目に対する市の評価を集計した表になります。Bが1個、Cが11個となっています。この集計結果を左に記載してある「市による総括評価の目安」の表に照らして評価をした結果、市の総括評価をCとしました。

所見としまして、施設の適正管理については、概ね適切に維持管理が行われたものと考えていますが、設備等の老朽化が進んでおり、想定外の故障や不具合が発生するおそれがあるため、専門業者などと即座に連携できるよう連絡先を整理するなど、万全のバックアップ体制を構築してほしいとしています。

管理運営の成果・実績について、成果指標の有料年間来館者数については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、目標は達成できませんでした。集客に向けて新たな取組みを行った点については、評価に値するとしています。また、雇用調整助成金を活用して、解雇者を出すことなく雇用の維持に努めている点は評価できると考えています。

利用者サービスの向上については、着実に満足度が向上されていることから、引き続き利用者サービスの向上に努めてほしいと考えています。

収支の状況について、施設の特徴を生かし、周辺施設と連携した効果的な自主事業の実施について検討してほしいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新たな取組みについて、急患対応や感染防止対策を的確に行いながら、コロナ禍でのオンラインを活用した新たなPR手法を企画するなど、前向きな取組は評価できると考えています。

千葉ポートタワー年度評価の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

**【部会長】** ありがとうございました。

先ほどと同じように、市による評価の所見等についても修正することが可能ですので、ただいまの説明を含めましてご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いします。なお、意見である場合は意見であることを明確にご発言いただければ幸いです。それでは、

よろしく申し上げます。

一点質問ですが、先ほどの勤労市民プラザには「収支決算書」が入っており、こちらにはないんですが、ありますでしょうか。「収支決算書」は見てみておきたいと思っているのですが。

**【観光MICE企画課長】** この指定管理者の会社としての財務諸表の話ではなくて、ポートタワー単体の部門別収支の計算書ということでしょうか。

**【部会長】** そうです。例えば、なぜそういうことを言っているかという、雇用調整助成金を活用しながら雇用を維持したとあるんですが、人件費を確認したいのです。先ほどの勤労市民プラザの資料では、その指定管理のために人件費を幾ら使ったかというのが分かりました。

**【観光MICE企画課長】** 収支状況に関する事項ということで、お手元の「事業報告書」の25ページから27ページにかけてです。

**【部会長】** 確認しました。ありがとうございます。

そのほかご質問、ご意見は。お願いします。

**【委員】** ポートタワーに先ほど視察をさせていただきまして、館長達とお会いしましたが、勤労市民プラザの資料では、所長1名、副所長2名とか、管理運営の執行体制図が記載されていました。このポートタワーの資料ではどの辺りに記載されているのか、どんな職員の方が対応しているのか、というのが分かれば教えてもらいたい。

**【副部会長】** 「事業計画書」の5ページですね。

**【観光MICE企画課長】** それと、「事業計画書」の4ページ。運営体制としてはこの様な体制で行っています。

**【委員】** 分かりました。

それで、先ほど高压受電設備の不具合の話がありまして、18日間ぐらい今年の1月に休館したということで、何か業者への連絡がスムーズに行われなかったという話がありました。この年度評価シートの1ページには施設のミッションとして「当該施設は築30年を経過しており、継続的に運営するための保守・管理を行うこと」とされており、1項目入っています。そういう意味では、定期的、長期的に修繕計画のようなものをつくっていかないと駄目なのかなという感じはしますが、説明を聞いていると、全部指定管理者が対応するように聞こえました。市がやるべき区分けと、指定管理者がやるべき区分けはどうなっているか、教えてもらいたい。

**【観光MICE企画課長】** 確かに今ご指摘いただいたとおりでして、そもそもこの施設が、所有は千葉県で運営を千葉市という役割分担になっています。その千葉市の管理運営の中でこのような指定管理者制度で、指定管理者として塚原緑地研究所に担っていただいているという状況です。概ね100万円以内の小規模な修繕は指定管理者の守備範囲として、それ以上のものを県と市で対応することになっています。大規模なものにつきまして、35年近く経過していますので、これから計画的に修繕というか、大規模修繕も含めて対応していかなければいけないということで、千葉県の所管部署と話を進めているところです。

**【委員】** 県も絡んでいるわけですね。これは、指定管理者は、電気・機械の専門家

等がないと分からないことが多いかと思うんですが、同社の社員の中には、そういう方がいらっしゃるという理解でよろしいんですか。

**【観光MICE企画課長】** はい。指定管理者にも、技術が分かるエンジニアの方がおりまして、その方を中心に日々の点検、メンテナンス等はやっているところになります。

**【部会長】** ありがとうございます。

その点で言うと、停電したのは高圧変電設備と書いてありますが、その高圧に対して対処できる電気主任技術者が対応していたかどうかというのは、レベルがあると思うんですが。

**【観光MICE企画課長】** これは、そもそも法定点検のときにこの事象が発見されたということで、関東電気保安協会と、それから指定管理者の電気も分かるエンジニアの方が一緒に対応していたときにこの事象が発生したというところがあります。今回少し問題だったのが、一つは、原因を特定するまでに若干時間がかかってしまったこと。次に、その原因を特定した後に、どのように応急措置をすればいいのかというところでさらに時間がかかってしまったところです。指定管理者のエンジニアの方も能力のある方で、これまで対処はしていただいていたのですけれども、今回の事象については少し時間がかかって、なおかつ市内のタイムリーに動ける事業者との連絡体制もこの時点では組めていなかったのも、我々としましては、そういった原因究明と、その後の対処について、少し市内の事業者を含めて、バックアップ体制を取る必要があると考えているところです。

**【部会長】** ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】** もう一点、よろしいですか。

**【部会長】** はい。お願いします。

**【委員】** ポートタワーの評価項目に来館者数と満足度がありますけれども、満足度が90%以上になっています。先ほど勤労市民プラザは70%以上の設定になっていましたが、90%以上というのはかなり高いという印象を持つんですけれども、その辺はどのように決まったのかお伺いしたい。

**【観光MICE企画課長】** そうですね。指定管理者の制度をやっていく中での評価項目は、継続的に同じ指標を数値で見えていく必要があるということがございます。選定時に90%以上の数値が果たして適切かという議論は確かにあったのですが、やはりアンケートの結果で、比較的この90%に届くか届かないところで推移していました。これからも目標とすべき数値としては、我々としてはこういった状況から適切だと考えています。

**【委員】** 分かりました。

**【部会長】** 他に何かご意見等はございますでしょうか。

**【観光MICE企画課長】** 部会長、一つ訂正がございます。

**【部会長】** お願いします。

**【観光MICE企画課長】** 満足度の指標につきまして、今ご審議いただいている5

年間は90%でしたが、次の5年間、現在の指定管理期間では指標を80%に下げています。申し訳ございません。

**【部会長】** では、ここで一旦、先ほどと同じように、法人の財務状況について確認をしたいと思います。

一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでいます。千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人はいませんのでこのまま続けます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

**【部会長】** それでは、財務状況に関する確認については、ここで終了します。ここからはまた公開の会議となります。

それでは、ここからは、評価シートの委員会の意見の方のまとめに入っていきます。まだ意見がありましたら、追加でも結構ですし、事務局の評価委員会の意見案について、ご意見がありましたらお願いします。

**【部会長】** いかがでしょうか。お願いします。

**【委員】** ポートタワーそのものに少し興味があるのでお伺いしたいのですが、今、入館者の目標が評価シートの方だと9万人以上となっていますよね。1階の共有部分も含めての数字という捉え方でよろしいですか。それとも、上まで行った数字が9万人ということで目標を立てているのでしょうか。

**【観光MICE企画課長】** この成果指標の数値目標の9万人以上と書いておりまして、括弧して市設定目標を8万2,000人以上としています。これは、展望塔、エレベーターに乗って上に行く人のうちの、さらに有料の方の目標として書いているものです。ですので、これは概ねですけれども、上に行く人で無料の人も含めると、大体12万人ぐらいいます。1階に入る人ですと、大体、例年ですと四十数万人というところになります。ただ、ここに書いてあるのが、年度評価シートの1ページ目の一番下に、「(2) その他利用状況を示す指標」の表の一番上に、入場者数で、1階無料区域の利用者数で、令和2年度につきましては23万5,725人なんですけれども、これは例年ですと四十数万人はいるといった状況です。

**【委員】** 分かりました。

それに付随してですが、入場料というものが条例で定められているかと思いますが、実際420円というのは少し高い気がします。そういった議論は指定管理とは別に行っているのでしょうか。

**【観光MICE企画課長】** これも、他都市の同様の施設等も含めて、毎年毎年、見直すタイミングもあるのですけれども、そういったことを踏まえて、現在のところはこの水準でやっているということになります。

**【委員】** ありがとうございます。

**【部会長】** お願いします。

**【副部会長】** 意見案の2つ目、「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営

環境にある中でも、臨時休館に速やかに対応したほか、雇用調整助成金も活用しながら雇用の維持に努めるなど、地域への貢献が認められる」という、この臨時休館に速やかに対応するということが地域への貢献というのは何となく分かりますが、雇用の維持に努めることが地域への貢献につながるというのは、これは千葉の人を雇っているからという意味でしょうか。

**【観光MICE企画課長】**　そうです。従業員の方も、千葉市民の方が多く働いていただいているので、そういった方の雇いを維持するという意味で「地域への貢献が認められる」という表現にしています。

**【副会長】**　ありがとうございます。

**【部会長】**　それについては、先ほど質問がありましたが、勤労市民プラザの方でも同じことをやっているの、この辺の雇用の維持に努めるというのは、基本的にマストではないというか、ほかの様々な事業者も頑張っているのではないですか。特にここでこれをうたう必要性というのは、どのくらい強い思いで書いていらっしゃいますでしょうか。

**【観光MICE企画課長】**　今おっしゃっていただいたのは、雇用の維持をしているという部分でしょうか。

**【部会長】**　そうです。

**【観光MICE企画課長】**　確かに、このコロナの状況の中で、世の中全体を見ると、特に飲食店を中心にして非常に厳しい状況で、雇用調整助成金を活用しながら皆さん苦しい中で頑張っているところは、この指定管理者だけではないことではあると思っています。当然、指定管理者にしても、特にこのタワーでは、エレベーターの定員や、それから展望塔の入場者がある程度制限せざるを得ない状況があり、なおかつこちらとしても可能な範囲で自主事業もやって、観光施設としてのミッションを果たしてくださいと言っていますので、非常に苦しい状況の中で、雇いを維持しながら頑張っているところは評価したいと考えています。

**【部会長】**　ありがとうございます。

そのほか、ご意見、いかがでしょうか。

**【副会長】**　この雇用調整助成金が幾らぐらい出ているのかというのは、この資料の中でわかりますか。

**【観光MICE企画課長】**　指定管理者から別途数値は頂き把握はしています。

**【委員】**　よろしいですか。

**【部会長】**　お願いします。

**【委員】**　地域への貢献が認められるという点ですが、ご説明でポートタワーに関しては、周辺の例えば県立美術館とか、民間の施設もいろいろあるかと思いますが、そういう近隣との協議会、そこと連携を取って、いろいろ地域の要は活性化と言ったらいんでしょうか、何かそういうことにも積極的に取り組んでいるように私は受け取ったんですが、そういう思いも入っているのかなという感じがして、そういう点も載せた方がいいのではないかと感じました。

以上です。

**【部会長】** あと、私がこの文章で気になっているのは、3つ目です。「感染症対策を行いながら利用者の増加を図る」ということが大前提になってしまっていて、さらに緊急事態宣言が出たらそれどころではなくて、そういう中でそれを増加させるのは言い過ぎのような気がしてしまっていて、例えば「感染症拡大の状況を見据えながら、観光施設としてのミッションを果たすこと」というところ、それでオンラインでもいいので、ミッションを果たすというところで言い換えた方が良くと思います。「利用者の増加を図る」と言われたからといって、もう全然関係なくやってしまう可能性はないとは思いますが、指定管理者にとって苦しめるだけのような気がするので、というのが私の意見ですが、いかがでしょうか。

**【観光MICE企画課長】** 確かに、この緊急事態宣言、それからまん延防止措置という状況を見ると、表現を工夫したいと思います。

**【部会長】** 私の方で、まず案として、よろしいですか。

案としまして、ポートタワーの委員会の意見は、まず1つ目の最初の1行は、先ほどの勤労市民プラザと同様に、「市の要請に基づく臨時休館にも速やかに対応しつつ、概ね適切に管理運営が行われていると認められる」で一つの項目にします。

2つ目が、「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境にある中でも、雇用調整助成金を活用した市内雇用の維持及び」、先ほどいただきました「感染症対策を図ったイベントの開催に努めるなど、地域への貢献が認められる」。これが2番目です。

3つ目が、2行目まではそのまま、「集客イベント等を実施し、感染症拡大の状況を見据えながら、観光施設としてのミッションを果たすこと」でいかがでしょうか。

4つ目は、「施設の安全な利用を確保するため、老朽化対策や予防保全に努めるとともに、設備等の不具合が発生した際に早期復旧を図るための体制構築を行うこと」。

それでは、事務局で読み返してみただけですか。

**【観光MICE企画課長】** 1つ目が、「新型コロナウイルス感染症の影響により、市の要請に基づく臨時休館にも速やかに対応しつつ、おおむね適切に管理運営が行われていると認められる」。

2つ目が、「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境にある中でも、雇用調整助成金も活用しながら市内雇用の維持を感染症拡大の状況の中で、イベント開催に努めるなど、地域への貢献が認められる」。

3つ目が、「自主事業については、オンラインを活用したイベント開催の経験値を活かすとともに、利用者のニーズや時節をとらえ、創意工夫を加えた集客イベント等を実施し、感染症拡大の状況を見据えながら、観光施設としてのミッションを果たすこと」。

4つ目が、「施設の安全な利用を確保するため、老朽化対策や予防保全に努めるとともに、設備等の不具合が発生した際に早期復旧を図るための体制構築を行うこと」。

**【部会長】** はい。委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【部会長】** よろしいようですので、年度評価については、本部会の意見としては、ただいまのとおり決定したいと思います。

意見の最終的な字句の調整、整文等については、ご一任いただければと思います。

それでは、議題の3番目、千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項についての審議を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

**【経済企画課長補佐】** 長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

二点、事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録ですが、後日皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成次第、事務局よりご連絡しますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、常任委員の皆様申し上げます。次回の会議は、第1回農政部会が8月17日火曜日開催予定です。当日は、会議の前に農政部会の対象施設となります3施設の視察も予定されており、会議の場所は富田さとにわ耕園の研修室を予定しています。詳細は、後日農政部からご連絡申し上げます。お忙しい中、恐れ入りますが、ご出席のほどよろしくようお願い申し上げます。

臨時委員の皆様、今年度の会議は今回で終わりとなります。来年度の会議予定につきましては、また事務局からご連絡をさせていただきます。

以上です。本日は長い時間ありがとうございました。